

## 令和2年度 第3回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和2年6月19日（金）15時00分～15時38分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	千葉賢一	○	
	6番	会長職務代理者	石川文士良	○	
	1番	委員	青木慶	○	
	2番	委員	千葉力男	○	
	3番	委員	千葉三智枝	○	
	4番	委員	駒形和宣	○	
	5番	委員	鈴木正昭	○	
事務局		局長	岩渕省一	○	
		次長	千葉徹	○	
		主査	平沢梢枝	○	

#### 4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第9号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第10号 現状変更届について

議案第13号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について

議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第15号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

議案第16号 農地法第6条第1項の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について

議案第17号 「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」並びに「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画」の決定について

## 【 会 議 の 概 要 】

議長：千葉会長  
(15時00分開会)

- 議長 ただいまより令和2年度第3回平泉町農業委員会総会を開始します。  
本日の出席委員は全員ですので、会議は成立しています。  
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び  
会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。  
(なし)
- 議長 それでは、議事録署名人には、1番青木慶委員、2番千葉力男委員、会議書記  
には、事務局の千葉次長、平沢主査をお願いします。  
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
- 岩淵局長 (会務報告の朗読、説明)
- 議長 以上で会務報告を終わります。次に、本日の案件を上程します。事務局長より  
説明願います。
- 岩淵局長 (本日の報告案件及び議案件数等を説明)
- 議長 それでは、報告第9号、農地法第3条の3の規定による届出について、事務局  
より説明願います。
- 平沢主査 (報告案件の朗読、説明)
- 議長 死亡による相続2件です。
- 議長 次に、報告第10号、現状変更届について、事務局より説明願います。
- 千葉次長 (報告案件の朗読、説明)
- 議長 現状変更の届出2件です。
- 議長 それでは現地調査をした委員、3番千葉三智枝委員。  
3番委員 千葉会長、千葉次長と現地に行って確認してまいりました。以上です。
- 議長 報告事項について説明が終わりました。質問等ありますか。  
(なし)
- 議長 それでは、議案第13号、農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対  
する可否決定について、事務局説明願います。
- 千葉次長 (提出議案の朗読、説明)
- 議長 非農地証明願2件です。
- 議長 それでは現地調査をした委員、3番千葉委員。  
3番委員 千葉会長、千葉次長と現地に行って、非農地と確認してまいりました。以上で  
す。
- 議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。  
(なし)
- 議長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願  
いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、可と決定します。

議 長 次に議案第14号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。

平沢主査 (提出議案の朗読、説明)

以上、使用貸借設定1件、農地法第3条第2項各号に該当していないため許可要件のすべてを満たしていると考えます。

議 長 それでは現地調査をした委員の方は補足説明をお願いします。3番千葉委員。

3番委員 千葉会長、千葉次長と確認し、農地としてきちんと耕作されていました。以上です。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、原案のとおり可と決定します。

議 長 次に、議案第15号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局説明願います。

千葉次長 (提出議案の朗読、説明)

この案件は、令和2年2月の総会で非農地証明願13筆が出され否としたもので、改めまして農地法第5条農地転用の申請が出されたものです。この地区は第2種農地で山間部に位置し生産性の低い農地として許可要件の例外規定に該当する地域ですので、許可相当と考えております。工事内容は主に田に杭をさし、パネルを設置する工事で現況地形はいじらない予定です。また地元地権者からも事業推進の要望が出されております。

議 長 現況調査は実施したのか。

千葉次長 平成2年2月に現況調査は実施し、現況は田と確認済みですので、今回は実施していません。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、許可相当と決定します。

議 長 次に、議案第16号、農地法第6条第1項の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について、事務局説明願います。

千葉次長 (提出議案の朗読、説明)

法人2件について、法人形態要件・事業要件・構成員要件・業務執行役員等要

件全てに適合していると考えます。

議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。  
(なし)

議長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。  
(挙手全員)

議長 挙手全員、原案のとおり承認します。  
議長 次に、議案第17号、「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」並びに「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画」の決定について、事務局説明願います。

千葉次長 (提出議案の朗読、説明)  
4月の総会で案を提示し、5月1日から6月1日までホームページで意見の求めたところ、意見なしという内容でした。

議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。  
千葉次長 訂正をお願いします。19ページと27ページの新制度に基づく農業委員会の農業委員実数40代以下の-を1名に訂正願います。

議長 質問等ございませんか。2番千葉力男委員。  
2番委員 この評価について、分かり易いA B C D評価とか、町総合発展計画の中の各課の評価があると思うが、それに準じたわけではないのか。

千葉次長 それとは別になります。この形式自体が国から指定されているもので、目標を入れて達成度%を入れるもので、こまかい部分については総合発展計画の農業振興部門には出てこないため、あくまでも統計的な結果を公表するものです。

2番委員 この目標があって達成率がA評価かB評価、自己判断で評価するわけで、判断材料として今年度の分について目標が達成出来たらA、達成できなかったらD評価と、農業委員・推進委員と事務局が共有して、達成に対してがんばろうとなるような評価にもっていったほうがよいではないか。

岩淵局長 これはこれとして、わかりやすい表にするとかして、それをもって皆さんに評価してもらう方法を来年度に向けて考えます。

千葉次長 評価部門を設けるべきだとのこと指摘について項目も含めて検討していきます。

岩淵局長 評価方法も、A B C D評価にするか何%以上で目標達成とするかの方法も含めて検討していきます。

2番委員 ホームページに載せるのもいいが、意見がでない状況の中では、自己採点をしてそれを活かす方向を示したほうがよいと思う。

議長 事務局了解ですか。

千葉次長 了解しました。

議長 他に質問等ございませんか。  
(なし)

議長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願い

いします。

(挙手全員)

議 長

挙手全員、可と決定します。

慎重審議大変ご苦勞様でした。

これをもちまして、令和2年度第3回平泉町農業委員会総会を閉会します。

(15時38分閉会)

【議事録署名】

議 長    会長    千 葉 賢 一    ⑩

署名人    1番    青 木    慶    ⑩

署名人    2番    千 葉 力 男    ⑩